

令和4年第4回岩泉町議会臨時会
補正予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (7月1日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
議案第1号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算(第3号)	6
経済観光交流課長、地域整備課長の発言	8
閉会の宣告	41
署名	43

令和4年第4回岩泉町議会臨時会補正予算審査特別委員会記録（第1号）						
招 集 年 月 日	令 和 4 年 6 月 2 4 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令 和 4 年 7 月 1 日 午 前 1 0 時 2 0 分				
	閉 会	令 和 4 年 7 月 1 日 午 後 1 時 1 1 分				
出席及び欠席委員 出席12人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	(欠 番)		13	八重樫 龍 介	○
	6	三田地 久 志	○			
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委員長	坂本 昇	副委員長	三田地 和彦
委員会に出席した事務職員	事務局長	中川原 克彦	議事係長	石垣 直美
	主査	三浦 利佳		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居 健一	副町長	三浦 英二
	教育長	三上 潤	総務課長	三上 義重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠明
	町民課長	山岸 知成	健康推進課長	三浦 政宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修二
	地域整備課長	三上 訓一	上下水道課長	佐藤 哲也
	消防防災課 総括室長	山崎 幸助	危機管理課長	應家 義政
	教育次長	佐々木 剛		
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和4年第4回岩泉町議会臨時会
補正予算審査特別委員会

委員会日程(第1号)

令和4年7月1日(金曜日)午前10時20分開会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 委員長の挨拶
4. 副委員長の互選
5. 付議事件
(1) 議案第1号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算(第3号)
6. 閉 会

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君） ただいまから補正予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時20分）

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、8番、坂本昇委員を指名します。

坂本昇委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（坂本 昇君） ただいま委員長に指名を受けました8番、坂本昇でございます。

本委員会は、16件の新規事業を含めた補正予算の審議でございますので、慎重審議をよろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（坂本 昇君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、10番、三田地和彦委員を指名します。よろしくお願いします。

ここで傍聴の申出がありますので、これを認めます。

委員各位、町当局に申し上げます。暑い場合は、上着を脱いでの審査で結構でございます。

◎議案第1号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第3号）

○委員長（坂本 昇君） これより審査に入ります。

議案第1号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。どうぞ。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第1号 令和4年度岩泉町一般会計補正予算（第3号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、コロナ禍におきまして原油価格、物価の高騰に直面する町民、事業者の皆様を支援し、さらには地域経済の好循環に結びつけるための施策を講じたほか、併せて新型コロナウイルス感染症対策関連の予算を計上したところでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。7ページを御覧願います。別冊のつづりとしてお配りしております令和4年度補正予算新規事業等概要につきましては、後ほど担当課長から説明がありますので、ここでは主な補正予算項目をご説明させていただきます。

7ページ下段、3款1項1目社会福祉総務費、18節に住民税非課税世帯暮らし応援給付金1,628万円を追加しております。これは、令和4年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金を受け取ることができない住民税非課税世帯の支援として、1世帯当たり1万円を給付するものでございます。

次に、8ページを御覧願います。3款2項1目児童福祉総務費、18節に子育て世帯暮らし応援給付金2,910万円を追加しております。これは、物価高騰等による影響を受ける

子育て世帯への支援として児童1人当たり3万円を給付するものでございます。

続きまして、9ページを御覧願います。5款1項3目農業振興費、同じく4目畜産業費の18節にそれぞれ農業生産資材価格高騰対策支援金870万円、家畜飼養資材価格高騰対策支援金825万円を追加しております。これは、燃料、肥料、配合飼料等の高騰により影響を受けている子牛農家及び畜産農家を支援するものとなっております。

次に、5款2項2目林業振興費、18節に林業事業者等燃料価格高騰対策支援金427万2,000円、特用林産事業者燃料価格高騰対策支援金289万6,000円を追加しております。これは、燃料高騰による影響を受けている林業事業者及びハウス栽培のシイタケ生産者等を支援するものでございます。

なお、水産業部門に関しましては、県漁連の価格差補填、セーフティネット等の燃料高騰対策の対応が取れていることから、今回は魚価への支援予算のほうは計上はしていないことを申し添えます。

続きまして、10ページを御覧願います。6款1項2目商工鉱業振興費、18節に町内消費購買拡大事業補助金1,640万円を追加しております。これは、6月23日から販売を開始いたしましたプレミアム商品券が翌24日には完売したことから、増刷して早急な対応を実施するものでございます。

次に、9款5項3目学校給食費、10節に賄い材料費427万4,000円を追加しております。これは、食材の高騰分を補填し、保護者の方々の負担を軽減するものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入をご説明いたします。6ページにお戻り願います。14款2項1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億5,025万3,000円を増額計上しております。

次に、15款2項2目民生費県補助金で1,165万円を計上しております。これは、子育て世帯暮らし応援給付金の支給に対する県からの補助金でございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、歳出から目ごとに、その後歳入を款ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごとに、その後歳入を款ごとに審査することに決定しました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するよう、またマイクを持って発言するようにご協力願います。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡潔明瞭にお願いします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

これから歳出の質疑を行います。7ページをお開きください。

◎経済観光交流課長、地域整備課長の発言

○委員長（坂本 昇君） 総務費に入る前に、佐々木章経済観光交流課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

はい、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） おはようございます。この4月から、岩手県庁から岩泉町においでになっている職員がおりました。ご紹介が遅くなりましたけれども、この場をお借りしまして紹介をさせていただきます。お名前は加賀光弥さんであります。それでは、自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○観光交流室主査（加賀光弥君） 4月からお世話になっております、岩手県から参りました加賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。出身は盛岡市になります。3月までは岩手県東京事務所で勤務しております、主な業務としては県と中央省庁との連携強化や、あとは国への要望対応、そういったことをやっておりました。

岩泉町については、まだまだこれから勉強中ではございますが、少しでも町政のお役に立てるように頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） ということで、加賀主査には観光交流室の主査として観光全般の業務に携わっていただくこととなっております。

以上で経済観光交流課の時間をいただきました。ありがとうございました。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。職員紹介を終わります。

さらに、三上訓一地域整備課長から発言の申出がありますので、これを許します。

はい、どうぞ。

○地域整備課長（三上訓一君） 委員長、説明する前に資料配付をお願いしたいと思いますが、許可をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 資料配付の申出がありましたので、これを許可します。

[資料配付]

○委員長（坂本 昇君） それでは、説明をお願いします。

三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 地域整備課から、岩泉上町地区宅地分譲地の申込み状況について資料に基づき説明いたします。

上町地区宅地分譲に当たっては、4月1日広報等で募集を行い、5月20日の申込み期限で受付をしてきたところですが、この結果、本資料の区画番号1から4、そして7の5区画につきましても、それぞれ1名からの申込みがあり、申込者を決定したところがございます。区画番号6につきましても、お二人から申込みがあり、6月16日に抽せんを行い、申込者を決定したところがございます。残る区画番号5につきましても、申込みがなかったところではありますが、区画番号6の抽せんで外れた方が優先申込み条件であることから、6月30日を申込み期限に受付してきたところではありますが、今週火曜日、6月28日に申込みがあり、決定をしたところがございます。

このことから、今回募集を行った7区画全てが申込者決定となったところであり、現在契約手続を進めているところではありますが、3年以内の住宅建築を条件としているところでもあります。

また、参考といたしまして、今回の申込者は町内在住が6世帯、町外在住が1世帯となっているところがございます。

以上の説明とさせていただきます。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

地域整備課、7款の科目の補正予算がございませんので、この件についてここで質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 併せてお伺いしますが、この分譲地の件で岩泉大神宮のご神木の件が、処分の件が既に決定されたかと思うのですが、見る限りまだ全然手がついていないような状況ですが、これの執行はいつ頃、既に分譲希望者は決まったわけですが、あの杉がやはりこれからの生活上非常にネックということでご神木の件が出たと思うのですが、いつ頃いわゆる処分するのか、執行についての見通しについてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 大神宮の立木の伐採について、三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 大神宮社殿周辺の支障木の補償につきましては、今年度の予算で改めてご承認いただいたところでございます。また、大神宮のほうからも了解は得まして、神社総長のほうの許可も得まして、この6月に対象支障木の伐採は終了しております。

なお、分譲地の現地説明会の場でも木の伐採のほうは進めるということで申込みに来た皆様方には説明しておりますので、この形で予算のほうは執行させていただいておるという状況をご理解いただきたいと思います。

○委員（三田地泰正君） もう一ついいかな、ついでに。

○委員長（坂本 昇君） はい、どうぞ。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） この上町の分譲と併せて、いわゆる三本松地区の宅地と住宅の分譲もあったわけですが、その後どのような経過になっているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長（三上訓一君） 三本松地区の町営住宅につきましては、6月定例会のご質問で申込みがなかったということは報告しております。我々も担当課としても、三本松につきましては子育て中の方、そして若者世代の方を対象ということで条件を絞った形で申込みを受付したところですが、やはりこの条件等見直しが必要ではあるなというふうに考えておりました。ただし、先ほどの上町の関係もありまして、こちらが1区画残る可能性もあるかなということで、まだ具体的な庁内協議のほうは入ってはおりませんでしたわけですが、やはり三本松地区も好立地条件の住宅でありますので、その条件の見直し等を進めながら、今年中に改めて募集周知のほうは進めていきたいと考

えているところです。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これより審査に戻ります。

2 款総務費、1 項総務管理費、一般管理費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木真政策推進課長、お願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） それでは、配付資料に基づきましてご説明申し上げます。

令和4年度補正予算新規事業等概要書の2ページになります。2款1項1目、補正予算書のほうでは7ページとなります。事業名が情報発信等デジタル環境整備事業となります。

事業の目的でございますが、新型コロナウイルス感染症対策等、情報を幅広く発信するため、ホームページとSNSの情報連携を行う、これが1つでございます。もう一つ、リモートによる会議、研修等に対応する環境を整備し、行政事務のデジタル化の促進を図ろうとするというのが2つでございます。

それに対応する事業でございますが、1つ、町公式ホームページ再構築業務委託となります。情報発信等をホームページだけでなくSNS、ツイッター、フェイスブック、ラインにも対応させるため、ホームページを再構築して情報連携を行い、併せてより閲覧しやすいサイトデザインに変更するものでございます。事業費が563万7,000円となります。

2つ目がデジタルホワイトボードの購入でございます。リモートによる会議や研修に対応するため、映像等を映すデジタルホワイトボードを購入し、庁内リモート環境整備及び行政事務のデジタル化を図るものでございます。購入台数は3台、機能等は画面サイズが75インチでキャスターつきとなります。設置場所でございますが、現在考えておりますのは大会議室、分庁舎第1会議室、町長室等を検討しております。事業費につきましては317万4,000円、合計で総事業費881万1,000円で総額国費対応となります。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。2款1項1目一般管理費、質問はありませんか。質疑をお願いします。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） このリモートによる会議を目的にしているようですが、整備されるそうなのですが、いわゆる行政とリモートをするとなれば相手がいることだと思うのですが、どの範囲の相手を想定してリモート研修なり、会議等をやろうとしているのか、まずお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木政策推進課長。どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 現在リモート会議、講習会等はかなり実施されてきておりまして、対象となりますのはもう幅広く全国になっております。主には、東京でありますと出張せずにそちらのほうの方とのリモート会議等がございますし、観光庁等ともございます。あと、庁内でいいますと例えば支所と本庁を結んでやるとか、こういったことも考えられるかと思えます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 今回のこのデジタル環境整備によって、いわゆる実際の利活用、動き出すのはいつ頃を想定しているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 稼働の時期。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒行政情報室長。どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） お答えします。

予算議決、お認めいただけましたらば、早々に入札手続事務を進めまして導入してまいります。ただ、半導体不足の影響がもし出れば年度末まで引っ張る可能性はありますけれども、できる限り早々に導入したいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） ホームページ、何年も前から変えてくれ、変えてくれと、ようやく変えることが実行になるようなのですが、いつ頃までに出来上がることを想定して

いるものなのでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（坂本 昇君） 石黒室長。どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） お答えします。

○委員長（坂本 昇君） マイクを、すみません、お願いします。

○行政情報室長（石黒保幸君） 失礼しました。これも予算をお認めいただけましたらば、早々に契約しまして進めてまいります。

なお、一般的には再構築は8か月ぐらいを見ます。ですので、令和4年度の3月、年度末までには構築を完了して進めたいなと思っております。あまり急いでしまうと十分なデザインとか、それを構築できませんので、慌てずに最適なものを構築していきたいなと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 誰が見ても入りやすい、そして見やすいものをぜひデザインしていただいて、町民の皆さん、あるいは外部の皆さんが分かりやすいホームページにしていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） では、要望です。

そのほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、次に移ります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですが、席替えをお願いします。

それでは、審査に入る前に新規事業の説明を求めます。

山岸町民課長。どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） それでは、新規事業を説明させていただきますので、資料の3ページをお開きください。事業名は住民税非課税世帯暮らし応援給付金事業で、事業実施主体は岩泉町となります。

事業の目的は、新型コロナウイルス感染症における影響が長期化する中、原油価格・

物価高騰の影響を受ける家計への緊急支援策として、令和4年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金を受けることができない住民税非課税世帯に対し給付しようとするものであるとしています。

事業の内容ですが、対象者は基準日の令和4年6月1日において住民基本台帳に記録され、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯。ただし、令和4年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象世帯及び租税条約により課税を免除されている世帯は除きます。なお、租税条約により課税を免除されている世帯についてですが、外国人の課税について外国で得た収入を日本の税制度に当てはめたときに、住民税が課税される方が外国と日本の双方で二重に課税されることを防ぐために、租税条約により日本の課税を免除されている世帯のことを言います。その世帯の収入自体は住民税課税世帯と同等であるため、国の給付金においても、また今回の給付金においても住民税課税世帯と同等に扱おうとするものです。

次に、給付額ですが、1世帯当たり1万円で、生活保護受給世帯は1世帯当たり8,000円とします。

事業費は、給付金が1,660世帯分で1,628万円、事務費が消耗品など156万5,000円で、合計1,784万5,000円となっております。

給付のスケジュールですが、事業周知はぴーちゃんねっと、広報で、いずれも8月1日から周知し、申請書の配布は同じく8月1日号広報に併せ全世界帯に配布することとしています。申請受付は、町民課及び各支所での来庁受付または郵送によることとしています。令和4年8月下旬から、申請書の確認を経て順次支給します。受付期間は、令和5年1月10日火曜日必着とさせていただきます。

対象世帯等ですが、1,660世帯となっておりますが、令和4年度の非課税世帯は未申告の世帯を含めて1,877世帯、うち生活保護世帯160世帯で、そこから国の給付金の対象となる208世帯と租税条約課税免除世帯9世帯を除いたものとなっております。

この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしていることから、1,784万5,000円の全額を国庫補助を受け実施しようとするものであります。

以上で説明を終わります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） それでは、三浦健康推進課長、説明をお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） それでは、2課にまたがりますので、私のほうから新規事業概要の事業名の福祉サービス事業所燃料高騰対策支援事業を説明させていただきます。事業実施主体は岩泉町でございます。

事業の目的でございますが、コロナ禍において燃料高騰に直面する福祉サービス事業者に対し、燃料高騰の影響を緩和するため支援をしようとするものでございます。

事業の内容でございます。対象事業者、町内に住所を有する福祉サービス事業所を運営する事業者といたします。

支援金の額でございますが、(1)といたしまして入浴介助サービス提供施設1施設当たり20万円、(2)といたしましてデイサービス送迎及び訪問介護車両等1台当たり2万3,000円としたいと考えております。

事業費でございますが、353万4,000円。内訳といたしまして、入浴介助サービス11施設、1施設当たり20万円で220万円、デイサービス送迎等車両、想定は58台としております。1台当たり2万3,000円、133万4,000円となります。

給付のスケジュールでございますが、令和4年7月から9月まで申請を受け付けたいと考えております。申請書類を確認いたしまして、順次速やかに支給を開始してまいりたいと考えております。

特記事項といたしまして、財源を記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金10分の10を財源として実施してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。説明が終わりました。質疑に入ります。社会福祉総務費、ございませんか。

7番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 18節の住民税非課税世帯暮らし応援給付金についてですが、令和4年度住民税非課税世帯臨時特別給付金の対象世帯が外れているわけなのですか。それで、その中で1,660世帯がまず対象だと。分かりやすく言えば、この対象になる世帯というのはどういうふうな世帯なのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

山岸町民課長。どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

今回のこの住民税非課税世帯暮らし応援給付金事業の対象となる世帯というのは、令和4年度住民税非課税世帯のうち今年度国の10万円の給付金の対象となる世帯と、租税条約の関係で免除されている世帯を除いた世帯ということになりまして、言い換えますと令和3年度に住民税が非課税で10万円をもらっていた世帯については今年度ももらえない、10万円もらえないわけですが、そういった方が対象となるということになっております。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、令和3年度で10万円もらっていた世帯は今度対象になるけれども、令和4年度で対象になったところは外れるということですか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長。どうぞ。

○町民課長（山岸知成君） そのとおりでございます。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 1万円と金額は少ないのですが、その1万円の違いというのは大きいと思うのですが、なぜ令和3年度には支給して、対象にして、令和4年度は外すのかと。1万円といっても大きいと思うのですが、そのところはどういうふうに考えますか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

令和4年度に10万円をもらえる世帯というのは、令和3年度は住民税が課税されていた世帯でもありますので、令和3年度中には一定の収入があったということでこういった取扱いをさせていただいております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） こういった類いの給付金でよく感じるのですが、全国的に有名になって、いわゆる不正申請というか、そういうのがよく問題になって多額の金額が払われたということであったようなのですが、そこでもう既に該当者を1,660世帯、担当課ではおおむね見込んでいるわけだ、支給すべき人を、それに対してあえて申請書なる

ものを取ると、頂くという、何か事務的にも非常に今こういう時代に昨年の方向からずれている。こういうのは、もう申請書はなくても該当者にはそれぞれ振り込むという、いわゆる現物給付的な、そういう方法にやっぱり私は変えるべきだと思うのです。それで何か本人から不服があればそのときに対応すればいいので、私はこのいわゆる受付申請の事務の在り方、ここら辺はそろそろ時代とともに見直すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

私自身は、その委員の考えに非常に賛成でございます。ただ、実務を担う上で国の給付金については個人情報の取扱いであるとか、そういったものが制度化されて、プッシュ式の支給とかとよく言いますけれども、積極的に対象者を拾い上げて事務を進めることができるのですが、市町村単独の事務においては税情報の活用であるとか、個人情報の活用のところで、どうしても現段階においては問題が残っているものですから、申請という形を取らざるを得ないというところですので、ご理解をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） やむを得ないですかね。

そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、次に移ります。3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ここで新規事業がありますね。

三浦健康推進課長、お願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） ここで、それでは補正予算の新規事業等概要説明をさせていただきます。

事業名でございますが、子育て世帯暮らし応援給付金事業でございます。事業実施主体ですが、岩泉町でございます。

事業の目的、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、物価上昇等による支出の増加の影響を勘案しまして子育て世帯への給付金を支給しようとするものでございます。

事業の内容でございますが、支給対象児童としまして平成16年4月2日から令和5年

4月1日までに出生した児童（高校3年生まで）を養育する者としていたいと考えております。

給付額でございますが、児童1人当たり一律3万円。

事業費でございますが、2,935万円となります。内訳といたしましては、(1)で給付金、970人程度を見込んでございます。お一人3万円、合計で2,910万円。(2)としまして、事務費25万円程度を見込んでございます。内訳は以下のとおりとなります。

4番の給付スケジュールでございますが、令和4年5月分の児童手当受給者（公務員を除く）に、令和4年の7月下旬頃通知で受給意思の確認をさせていただきたいと思っております。それで、これにつきましては児童手当の受給者ということで明確となっておりますことから、プッシュ方式としまして申請は不要ということになります。令和4年8月下旬頃、児童手当の支給口座に本給付金を支給してまいりたいと考えております。

(2)といたしまして、(1)以外の者、高校生や保護者が公務員の場合となりますが、令和4年7月下旬頃申請勧奨をできれば全員に済ませたいと考えております。町のホームページ、ぴーちゃんねっとで周知等をいたしまして、申請が必要な児童の保護者に通知をしてまいります。令和4年8月下旬に、受理から1か月程度で、確認をしながら準備が整い次第順次支給をしてまいりたいと思っております。終期といたしましては、令和5年の4月28日頃ということをめどにしたいと思っております。

特記事項といたしまして、財源を明記しております。1つは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を10分の10、2番といたしましていわて子育て世帯臨時特別支援給付金事業、これは県の1万5,000円相当の給付の事業でございますが、それに町といたしましてはさらに1万5,000円を上乗せしまして3万円で支給するという事業になってございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。説明が終わりました。1目児童福祉総務費、ご質問ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なしという意見がございますので、それでは4款に入ります。席替えは大丈夫ですね。4款衛生費、1項保健衛生費、4目健康づくり推進費。これに

についても新規事業がありますね。

三浦健康推進課長、事業説明をお願いします。

○健康推進課長（三浦政宏君） それでは、補正予算新規事業等概要説明をさせていただきます。

事業名でございますが、ウィズコロナ健康づくり事業ということでございます。事業実施主体は岩泉町。

事業の目的でございますが、新型コロナウイルスによって従来の生活スタイルからの変革を求められている中でありまして、国が示している新しい生活様式の健康づくりに関しまして何とか実践していきたいなということがありますので、それを支援しようとするものであります。

事業の内容でございますが、対象者は広く町民としたいと考えております。

2の事業内容でございますが、自動血圧計と体成分分析装置を使用して健康状態を正確に測定し、見える化した保健指導とすることによりまして、新しい生活様式で例示されている一人ひとりの健康状態に応じた運動等、適切な生活習慣の理解・実行、できれば毎日の健康チェックに関する自らで継続した健康づくりを取り組んでいただきたいという思いでございます。

3の事業費でございますが、321万2,000円。内訳といたしまして、(1)、消耗品費8万1,000円、備品購入費といたしまして313万1,000円、内訳は自動血圧計架台セット7台、体成分分析装置1台ということになります。

特記事項といたしまして、財源であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金10分の10を活用して事業を実施してまいりたいと思います。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。説明が終わりました。健康づくり推進費、質疑ありませんか。

7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） この設置場所はどこになるのですか。

○委員長（坂本 昇君） 設置場所について。

三浦課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） 設置場所でございますが、自動血圧計につきましては6台は各支所と本庁の町民室になります。

以上になります。

○委員長（坂本 昇君） 7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 体成分分析装置についてはどこに。

○委員長（坂本 昇君） 体成分分析装置について。

三浦健康推進課長。どうぞ。

○健康推進課長（三浦政宏君） 大変失礼いたしました。先ほど申しました血圧計、訂正させていただきたいと思いますが、血圧計の1台と体成分分析装置、これにつきましては貸出しというふうな方向を考えておりました。これにつきましては、町内の企業とか職場等で、従業員等が健康づくりに取り組む意思がある企業にお貸しいたしまして、ある一定の期間で全員計測しましたら、できれば次々希望があれば回して貸し付けて、数か月後にまた貸し出しまして、その半年なりの成果を体感していただきたいと。それで、それをもちまして健康づくりに励んでいただければなということで計画をしております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、次に移ります。

席替えをお願いします。よろしいですか。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費に入りますが、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木修二農林水産課長。どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、新規事業概要等の説明をさせていただきます。

資料の7ページをお開きください。事業名でございますが、農業生産資材価格高騰対策支援事業、事業実施主体は岩泉町となります。

事業の目的でございます。原油高騰や物価上昇による肥料、農薬、燃料等の高騰に伴う農業経営への影響を緩和するため、経営規模に応じて経費の一部を支援しようとするものでございます。

事業の内容でございますが、この事業の交付対象者は町内に住所を有する米や野菜、果樹、ワサビ等の販売を目的として栽培している耕種作物農家となります。

支援金の額でございますが、令和3年度の農業収入の総額に5%を乗じて得た額としてでございます。このことにより、速やかな支援の交付につなげたいと考えてございます。

なお、交付額の上限を設定させていただきます。上限額は1事業者当たり20万円、下限額は1万円とさせていただきます。

4番の新規の就農者の取扱いについてでございますが、令和3年度及び令和4年度に就農された方々は、次のいずれかの方法により算出した額の高いほうの額を交付することとしたいと考えてございます。1点目は、令和3年の農業収入の総額に5%を乗じて得た額、2点目として令和4年4月から同年9月までに購入した農業用の肥料、農薬、燃料、ビニール資材、梱包用資材の購入費に10%を乗じて得た額とさせていただきたいと考えてございます。

なお、この事業費については870万円を想定してございます。

特記事項の欄には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額を財源として実施したいと考えてございます。

以上、農業生産資材価格高騰対策支援事業の事業概要となります。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。新規事業の説明が終わりました。3目農業振興費、質疑ありませんか。

6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） これは、特に申請等は要らないということによろしいのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上智農業振興室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上智農業振興室長。どうぞ。

○農業振興室長（三上 智君） 新規事業概要のほうにはスケジュールのほうを載せておりませんで、大変失礼いたしました。交付の申請は必要でございます。スケジュールとして今考えてございますのが、7月中に要項等を確定させまして、下旬には周知ということでチラシ等、ぴーちゃんねっと、ホームページ等で周知を行いたいと、8月以降の

申請受付、交付につなげてまいりたいと考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 令和3年の農業収入の総額に5%ということで支給額となっているのですけれども、算定の根拠というか、国から大本来ていると思うのであれですけれども、どういうお考えで5%としているのか、各自治体で様々運用の仕方はあるようですけれども、本町において5%一律とした理由を教えてください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上室長。

○農業振興室長（三上 智君） まず、今回の事業は町の単独事業ということで、町独自で制度のほうを設計させていただいております。まず、農業生産資材の高騰状況から先に説明させていただきますが、肥料のほうは6月から約3割、30%上昇、農薬についてはまだ微増です。農業用のビニールや袋、梱包用の段ボール、出荷用の段ボール等は10%から25%上昇という形となっております。また、ガソリンや軽油等の燃料ですけれども、町内のスタンドの価格でございますが、前年度比で15%から23%上昇といった状況でございます。

こちら5%の根拠というところなのですけれども、今回先ほど説明したとおり、肥料、農薬等多岐にわたる農業用資材が高騰しているということで、仮に購入費用の補助とした場合、農家さんが証明する事務が膨大になるということで、速やかな資金の交付、支援金の交付につなげるため前年収入を経営規模と捉えて5%交付としたところで、5%の根拠というところなのですが、こちらを算定するに用いました基礎数値が、岩手県が出しておりますけれども、岩手県生産技術体系という資料がございます。こちらで10アール当たりの標準的な収益、経費というものを示しております。一例で申しますと、米、主食用の米でございますが、10アール当たり収益が12万7,000円、こちらに5%仮に乗じますと6,000円ということとなります。経費のほうですけれども、標準値は5万9,000円となっております。経費が10%上昇しますと6万4,000円ということで、プラス5,000円の増ということで、先ほどの交付額6,000円、上昇額5,000円と比較しておおむね10%上昇分に対応する分を町で支援してまいりたいという形で考えてございます。農業資材10%以上高騰している部分もございますけれども、そちらについては農家さんにも負担をお

願いしながらという形で制度のほうは検討したところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） ありがとうございます。肥料についても、今後も値上げの見通しがあったりですとか、昨年度来米価の引下げであったりですとか、補填という観点でも必要かもしれませんが、根本的に抱えている売り方、作り方、資材の調達といったところを今後ちょっと協議させていただきながら、足腰の強い農業ということで考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はよろしいですか、はい。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 農業生産資材の対策ですが、この文章にもあるようにそれぞれ原油の高騰とか、あるいは出荷資材等の高騰によって非常に支出が増えているのですが、そこで今回の対策を見れば新規事業の中で、残念ながら岩泉町が進めている原木シイタケの関係が一つもない。この原木シイタケ作るためには、いわゆる干しシイタケ、乾燥をするわけ、燃料を非常に使うのです。しかも、出荷の際にビニールなり、段ボール、包装、これらも当然該当すると思うので、私は今回のこの支援事業に、どれも新規事業を見てもそれらしいのがないのですが、いわゆる原木シイタケも該当に値するのではないかと思うのですが、改めてご見解をお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の内容でございますが、原木シイタケの栽培者への支援につきましては、今回の補正につきましては原木シイタケのハウス栽培をされている農家を対象にして林業費のほうで一応計上はしてございますが、乾燥等の燃料につきましては今回は対象としておりませんので、これにつきましては引き続きちょっとご検討をさせていただきたいなというように考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） では、林業費のときにまたお願いします。

6 番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 事業費870万円なのですが、対象農家というのは大体どの程度を

想定しているものなのでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上室長。

○委員長（坂本 昇君） 三上振興室長。どうぞ。

○農業振興室長（三上 智君） 対象と見込んでおります農家数ですけれども、JAさんの出荷実績、系統外の方もございますけれども、あとは道の駅等、産直の方々もおられます。そういった方々も含めて、対象となる生産者の数は115戸を見込んでございます。

○委員長（坂本 昇君） よろしいでしょうか。そのほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目に移ります。4目畜産業費。

ここでの新規事業についての説明をお願いします。

佐々木農林水産課長。どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、新規事業等概要書の8ページをお開きください。事業名、家畜飼養資材価格高騰対策支援事業でございます。事業実施主体は岩泉町です。

事業の目的でございます。先ほどと同様、原油高騰や物価上昇による配合飼料、燃料、肥料等の高騰に伴う家畜、畜産経営の影響を緩和するため、飼養形態や飼養規模に応じて経費の一部を支援しようとするものでございます。

交付対象者でございますが、町内に住所を有する畜産経営体といたします。

支援金の額でございますが、こちらの事業につきましては家畜の飼養形態に応じて1頭当たり下表の金額を交付したいと考えてございます。区分で、乳用牛につきましては1頭当たり2,500円、肉用牛の繁殖につきましては1頭当たり2,000円、肉用牛の肥育牛につきましては1頭当たり1,000円、肉豚につきましては1頭当たり300円と考えてございます。

こちらのほうの総額の事業費は825万円となっております。こちらのほうの支援金の積算につきましては、肥料の高騰分、燃料の高騰分、配合飼料の第1四半期、4月から6月の高騰分を考慮して積算してございます。

特記事項でございますが、こちらのほうの事業につきましても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として全額活用をしたいと考えてございます。

以上でございます。審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。説明が終わりました。質疑に入ります。どなたかございませんか。

2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） この区分が4区分に分けてありまして、交付の内容が記載してあります。どのような試算でこの単価が出たのかお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 単価の根拠について。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 加藤総括室長。どうぞ。

○農林水産課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

単価の根拠なのですけれども、まず乳用牛と肉用牛の繁殖につきましては、資材高騰分といたしまして1頭あたりに必要な粗飼料生産面積を50アールとしまして、その管理に係る生産資材高騰分を計算しますと約3,000円となります。これの2分の1の支援ということで1,500円を積算しております。これに加えまして、飼料の高騰分、配合飼料の給与量3か月分を計算しまして、支援の割合1頭当たり1,000円で計算しまして、乳用牛であれば1,000円、肉用牛であれば500円を上乗せしまして、それぞれ乳用牛は2,500円、肉用牛繁殖は2,000円となっております。

肉用牛の肥育と肉豚につきましては、配合飼料の高騰分のみとしまして3か月分の給与量を計算しまして、肥育牛1頭当たり1,000円、豚1頭当たり300円としているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 今の説明で分かったようで分からないようで、単純に考えますと肥育が一番この部門でありますと濃厚飼料を食っていると思いますが、今の3か月分とかなんとかと言いましたけれども、その辺でこの肉用牛の肥育が一番低いというのが私この資料を見た中で果たしてこれでいいのかな、農家がこれで納得するのかなと思いました。そこで、もうちょっとの説明をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明させます。

佐々木農林水産課長。どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

交付額の畜種別の区分についてのご質問でございますが、こちらのほうにつきましては、乳用牛と肉用牛の繁殖につきましては肥料と燃料高騰分がそれぞれ1,500円分含まれてございますので、そちらを差し引きますと乳用牛で実質配合飼料分は1,000円、肉用牛の繁殖ですと500円となります。なお、肉用牛の肥育牛につきましては、配合飼料の高騰分として1,000円分のみというふうにさせていただいております。

以上のことで、大体の給与量に見合った、配合飼料の給与量に見合った補填状況になるのかなというように思っておりますし、なお配合飼料につきましては4月から6月までを積算の基準としてございますし、7月以降さらに価格が上昇するという報道もございますので、7月以降の本事業の継続につきましては、引き続き状況を見ながら検討していかざるを得ないだろうというふうにも考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、次に移ります。7目農業農村整備事業費、これは財源の充当替えでございます。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、次に移ります。2項林業費、2目林業振興費。

ここで、新規事業の説明をお願いします。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、林業費のところにおきまして2本の新規事業となりますので、資料の9ページと10ページに基づいて説明させていただきます。

まず、資料の9ページの林業事業体等燃料価格高騰対策支援事業についてでございますが、事業実施主体は岩泉町。

事業の目的につきましては、コロナ禍において燃料高騰に直面する林業事業体等に対し、燃料高騰の影響を緩和するため支援しようとするものでございます。

事業の内容の交付対象者でございますが、町内に事務所、事業所を有する素材生産事

業者、木材加工事業者、製炭事業者といたします。

支援金の額ですが、まず基本額といたしまして1事業者当たり5万円、それに加算といたしまして素材生産等に使用する作業機械1台当たり2万3,000円を加算し、さらに原木運搬に使用する積載重量が4トン以上の車両1台当たりにも同額の2万3,000円を加算することと考えてございます。

事業費につきましては、427万円で積算してございます。

特記事項につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額活用し、事業を実施したいと考えてございます。

続きまして、2点目の事業をご説明いたします。資料の10ページをお開き願います。特用林産事業者燃料価格高騰対策支援事業でございます。事業実施主体は岩泉町となります。

事業の目的でございますが、先ほど来と同様、燃料高騰に直面する特用林産事業者に対し、燃料高騰の影響を緩和するため支援しようとするものでございます。

交付対象者は、町内の特用林産事業者のうちハウス栽培をしているシイタケ生産者といたします。

支援金の額につきましては、ハウスの面積当たりで積算してございます。ハウス面積100平方メートル当たり2万8,000円。

事業費につきましては、289万6,000円としてございます。恐れ入りますが、資料のほうに記載漏れがございまして、事業費、こちら1事業者当たり上限額を設定してございます。記入漏れでございます。上限額200万円とさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

財源につきましては、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額活用し、事業を実施するものでございます。

以上、2本の事業となります。ご審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。2目林業振興費。

2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 素材生産等に使用する作業機械1台当たり2万3,000円を支給するとありますけれども、この作業機械というのはその事業者によってかなり所有している

ところがあれば、少ないところもあると思います。そういった中で、その作業機の所有、全機械が対象になるか、その辺をお伺いいたします。

- 委員長（坂本 昇君） 対象機械について、お願いします。
- 農林水産課長（佐々木修二君） 畠山林業水産室長。
- 委員長（坂本 昇君） 畠山林業水産室長。どうぞ。
- 林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

事業者によって所有台数は大分ばらつきがあるかと思いますが、その中でも使用している作業機械に限定をした形で申請をしていただく、対象とする予定としておりますので、使用している状況を確認できる資料の提出を求めようということと考えております。具体的には、その作業機を使っている作業日報であるとか、作業している状況の記録写真であるとか、そういったものを想定しておりますので、ほとんど使用していないような作業機という部分については今回の対象外ということと考えております。

以上です。

- 委員長（坂本 昇君） もう一度、2番、佐藤委員。
- 委員（佐藤安美君） その点につきましては分かりました。

原木運搬というものもありますけれども、4トン以上の車両とありますけれども、これは車両ですが、山で使う例えばフォワーダーの意味でしょうか。そこをお伺いいたします。

- 農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。
- 委員長（坂本 昇君） 畠山室長。どうぞ。
- 林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

こちらの原木運搬に使用する4トン以上の車両という部分については、具体的にはまさにトラックということでの車両を想定しております、フォワーダー等の機械につきましても上の素材生産に使用する作業機械という部分で対象として含めようということと考えております。作業機械のほうには、作業機の一般的にバックホーというのでしょうか、ベースマシンの部分であるとか、フォワーダーとか、そういったところの種類の機械を想定しております。

原木運搬に使用するトラックというような記載にはしておりますけれども、作業の中

でトラックを使用して原木を運搬したりとか、当然作業機械を改装したりとかというふうなことで使用している部分もあろうかと思えますけれども、そういった部分を含めて、いずれ4トン以上のトラックということで対象ということで考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） つまりは、山元から工場へ運ぶトラックという意味でよろしいでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（坂本 昇君） どうぞ、畠山室長。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

まさに委員おっしゃるとおりの解釈で考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ただいまの件に関して確認ですけれども、この事業者の中には個人でやっている方もいらっしゃるかと思うのですけれども、それも対象になりますか。

○委員長（坂本 昇君） 対象事業者。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山室長。

○委員長（坂本 昇君） 畠山林業水産室長。どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

素材生産を行っている方々の中には、伐採を主にやっている方もあれば、運搬の部分を請け負っている、作業請負という形でやっている方もいらっしゃいます。そういった部分も含めて、トータルで素材生産に関わっている林業事業者ということで対象というふうに考えております。

なお、緑ナンバー、営業ナンバーを取得しているような部分につきましては、次の6款の部分での運送事業者の支援の部分がございますので、そこすみ分けをいたしまして、いずれ個人で作業請負という形でやっている方はこちらの林業事業者のほうで対象というふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、林業振興費、先ほどのハウスシイタケの関係はよろしい

でしょうか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） いいですか。

それでは、よろしいでしょうか。そのほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、次に6款商工費に入りますので、席替えをお願いします。よろしいですか。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

ここで、新規事業の説明を求めます。

佐々木章経済観光交流課長。お願いします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） それでは、新規事業の11ページをお開き願います。今回のこの事業は4目にもまたがりませんが、ここで一括して説明をさせていただきます。事業名は、観光施設等新型コロナウイルス感染症対策事業、岩泉町が実施主体となります。

事業の目的ですが、2行目ですが、コロナ禍における持続可能な観光を実現するため、道の駅入り口の自動ドア化及び龍泉洞園地内のトイレの手洗いを自動水栓化にしようとするものでございます。

次に、事業の内容の1、工事の概要等ですけれども、(1)、道の駅いわいずみの産直入り口のドアを自動ドアに改修したいと考えております。(2)、道の駅三田貝分校の正面の玄関の風除室と入り口、こちらが接触型の自動ドアなのですけれども、これを非接触化にしたいと、それから西側の自動ドアということで、これはトイレ側からも入れるわけですけれども、そちらを自動ドアに改修したいと。次に、(3)、龍泉洞園地内トイレの手洗いの部分を自動水栓化に改修したいと考えております。

2、事業費は合計で502万7,000円、内訳は記載のとおりでございます。

3、スケジュールですけれども、7月から12月頃までということで、閑散期の中で実施したいと、なるべく早く工事を終えたいと考えております。

特記事項、事業費につきましては、記載のとおりでございます。ご審査方よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。1目商工総務費、ありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目商工鉱業振興費に入ります。

新規事業説明ですね。

佐々木課長、お願いします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 続きまして、説明を申し上げます。

説明資料の12ページをお開き願います。事業名は、町内飲食店消費拡大事業でございます。事業実施主体は岩泉商工会。

目的は、プレミアムつき食事券の発行により、町内飲食店の利用を促し、飲食に関連する町内経済の循環を図ろうとするものであります。ここにありますテイクアウトというものは持ち帰りです、日本語に直しますと。それから、デリバリーというものは出前というふうにご理解をいただきたいと思えます。

次に、事業の内容ですが、1、事業内容、町内の飲食店で使用できるクーポン券5,000円分を3,000円で販売をいたします。プレミアム率は66.67%、セット内容は5,000円分、記載のとおりです。それから、(3)、販売枚数、セット数は5,000セット、(4)、購入限度は1人4セットまでとしたいと考えております。(5)、利用店舗等はいわて飲食店安心認証を受けた飲食店を予定しております。

次に、2、使用期間ですが、9月1日から来年の2月28日までとしたいと考えております。

3、事業費ですけれども、合計で1,060万円でございます。内訳は御覧のとおりでございますが、事務費の部分は主にチケット代、印刷代となります。

特記事項、事業費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、13ページをお開き願います。事業名、岩泉町経済循環支援事業でございます。町内の中小事業者が実施主体となります。

目的でございますが、町内の特産品を製造販売する中小事業者が商品を販売することにより地域経済の好循環に結びつけるため、事業者の発送に係る送料を支援しようとするものであります。

次に、事業の内容です。1、事業内容ですけれども、店舗等において発送した送料の2分の1を町が補助したいと考えております。ただし、1事業者当たり400万円を上限としたいと。あわせて、発送物にはQRコードをつけたシールを貼付し、ふるさと納税や観光情報を発信していきたいと考えております。

次に、対象期間ですけれども、10月15日から来年の1月15日までの3か月間を見込んでおります。

3、事業費ですが、合計で1,030万円ということで、内訳は記載のとおりでございます。

特記事項、事業費につきましても記載のとおりでございますので、割愛させていただきます。

続きまして、14ページをお開き願います。岩泉町キッチンカー等導入支援事業でございます。町内中小事業者が事業実施主体となります。

事業の目的ですが、2行目からですが、町内の中小事業者が行うキッチンカー等の導入に対しまして支援をしようとするものであります。

次に、1、事業内容ですが、町内の中小事業者がキッチンカー等を導入する場合に経費の2分の1を補助したいと考えております。1事業者当たり200万円を補助上限と考えております。

対象経費は、(1)から(3)の記載の費用でございます。

事業費は800万円ということで、4事業者を見込んでおります。

特記事項、事業費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、15ページを御覧いただきたいと思っております。運輸・旅客事業者燃料高騰対策支援事業でございます。事業の目的ですが、原油価格高騰に直面する貨物自動車運送者、貸切りバス事業者、タクシー事業者に対し、燃料高騰の影響を緩和するために支援金を給付したいと考えております。

1、支給対象ですけれども、町内に事業所または事務所を置くそれぞれの事業者に対しまして給付をするということでございます。ですから、この4行目にございますけれども、車両と事業者に給付をしたいと考えております。

その内訳といたしまして、2、支援金の額ですが、基本額として事業者に5万円、加算額としてそれぞれ車両に応じた金額を給付したいと考えております。なお、この車両

は、緑ナンバー、軽であれば黒ナンバーを対象としたいと考えております。

続きまして、3の事業費ですけれども、合計で604万7,000円。ここで訂正をさせていただきます。(1)、補助金とございますが、こちらは支援金の誤りでございました。支援金というふうにご訂正をお願いしたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。内訳は御覧のとおりとなります。

給付スケジュールでございますが、8月から9月までというふうに記載しましたけれども、進めてまいりましたところ7月から申請を受け付けることが可能というふうに今考えております。随時申請を受け付けて、随時給付を行ってまいりたいと考えております。

最後、特記事項、事業費につきましては、記載のとおりでございます。ご審査方よろしくお願いたします。

○委員長（坂本 昇君） 2目商工鉱業振興費、4件の新規事業を含んでおりますので、質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） プレミアム商品券と食事券の販売はいつ頃になりますでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 武田主査。

○委員長（坂本 昇君） 武田主査。どうぞ。

○経済商工室主査（武田勝磨君） プレミアム商品券の追加の販売なのですが、お盆前を想定しております。

そして、飲食店支援のお食事券につきましては、9月1日以前を想定しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、はい、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。確認ですけれども、商品券は以前買った方も買えるのでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 武田主査。

○委員長（坂本 昇君） 武田主査。

○経済商工室主査（武田勝磨君） 商品券ですが、現在予定しているのは前回購入された方が7セットの場合はもう購入できないと、7セットに満たない、例えば4セットとか

買った方は前回同様に残りの3セット分を購入できるというように考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 町内中小事業者のところなのですが、個人の農林漁業者は含まないとありますが、ただ申告のときにもしかして農業者でも屋号で販売幾らというような農業生産での部分と、それから違う販売をしている形態を持っているところもあるかもしれない、そういうところというのは可能なかどうなのか、その線引きがちょっと厳しいのかなと思ってあえてここはお尋ねをします。

○委員長（坂本 昇君） この事業者の区分けについてですが。

佐々木章経済観光交流課長。どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

確かにそういったケースもあろうかと思いますが、やはり今回昨年度やった事業をいろいろ見直しております。反省点もあったということで、いろいろ内容も見直しておりますので、そういった中で今委員のおっしゃった部分は全くないとは言えませんが、ないというふうに私たちは考えてこの支援をしてみたいと思っておりますが、出た場合には適切なる対応をしてみたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） キッチンカー等の導入支援事業のところでお尋ねしますが、キッチンカーやりたいとかというのは、例えば打診があったとかということでのこれは支援事業を設定したものなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長。どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

確かにそういったお話もありましたし、この事業は今年度私たちが考えたのではなくて、これは二、三年前からこういった事業はできないかということで、やはりコロナ禍から脱却するために新しい事業としてずっと温めてきた内容なのです。この時期が適切な時期だということで、今回計上をお願いしたものでございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 今回の支援策で、製造業等が見当たらないわけです。特にも誘

致企業が燃料高騰、それから資材の高騰等で大変な思いをされているとは思いますが、その辺の調査等は行われているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済観光交流課長。どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

確かに困っている事業者さんはたくさんあるということで私たちも認識しておりますが、今回私どもが予算計上したものは国の支援、県の支援等々を見まして、町としてしなければならないところということで計上させていただきましたけれども、県の動きとしましてはこの間5月の3月補正で、物価高騰対策支援費として約11億円の計上、それから物価高騰の家賃支援として2億8,000万円の計上をしております。これらがだんだんにアナウンスされてくるものと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） それで、誘致企業何社かあります、それから製造業等もありますが、その辺の影響を調査されておりますかという質問でした。

○委員長（坂本 昇君） それらについての調査について。どなたが答弁しますか。

佐々木政策推進課長。どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 誘致企業9社、あと町内には様々ございますが、私どものところでは誘致企業といろいろ意見交換をしたりしております。今度もそういった委員会を設ける予定にはしております。きめ細かくその辺はお伺いしながら、対応できる場所があればそれは順次考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） キッチンカーのことについてお伺いしますが、これについては既にいわゆるこの移動販売を行っている方の更新も該当になるのか、新規でなければならぬのか、この点についての考え方を伺います。

○委員長（坂本 昇君） キッチンカーについて。

佐々木課長。どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

結論から申し上げますと該当にはなるのですけれども、今回要件として今考えている

のは、まず現在営業を行っている者と1年以上の実績がある人と、それからキッチンカーの導入後3年以上継続する意思があることと、3点目としては町が主催、後援するイベント等への参加、それから災害時などに食事支援要請があれば可能な限り応じることということで、今委員おっしゃった移動販売というものとはちょっと考え方が違いました。コロナ終息後の町のPR等に尽力いただく、そういった車両への支援ということでございます。ここになぜ移動販売車と書いたかと申しますと、確かにそこで料理をするのはキッチンカーですけれども、例えばお菓子等自分のところで作ったものを運んでイベント等で売る、それもオーケーという考え方でこの移動販売を含むというような記述とさせていただきます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 分かりましたが、ただ私が言いたいことは、今ご案内のようにそれぞれの集落が高齢化で、買物難民という言葉もあったり、交通の便が悪くてなかなか買い出しに行けないというようなことで、同僚議員からも前にも話があったと思うのですが、いわゆる集落の商店も姿を消したところもあるわけ、そういう方々に対してこの移動販売車が非常に町民から見ればありがたい存在になっているわけだ。それでもって、今回せっかくのこの支援事業で、何とか、当然コロナもそれなりに収まるとは思うのですが、それを見据えたいいわゆる全体像のまちづくりの中で、何とかこの事業を拡大して、4台と言わず新規の希望があったらやはり対応するように私は取り組むべきだと思うわけです。そういう意味で質問したのですが、やはりせっかくのこういう支援事業、しかも国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですか、こういう制度があるので、偏らないで、やはり町の将来を、高齢者のいわゆる買物弱者の立場に立ったようなことで、新しい視点で何とか事業者を増やして、そして町民の利便性の向上のためにも私はこの際何とか知恵を絞って幅広く対応していただきたいと、そういう思いで質問したわけでございますので、改めてこれからのご見解についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、答弁。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） お答えいたします。

委員のお話のとおり、私もこの移動販売車は岩泉町にはなくてはならないものだと思います。

っております。今回の趣旨なのですけれども、この交付金は新型コロナウイルスというふうに書いております。これに関連する目的に沿った事業でないとは後ほどいろいろありますので、そういった意味でウィズコロナ、コロナ後の終息を狙っての事業ということです。移動販売車につきましては、国の事業等もごございますので、そちらにも促しながら必要に応じて町も支援していくようなことも考えてまいりたい、これは新年度予算とか、後期計画にもしっかりと明記して進めていきたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

それでは、この2目を残して昼食にさせていただきたいと思いますので、昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時03分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（坂本 昇君） ただいまから補正予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。9ページ、10ページをお開きください。6款1項2目商工振興費から質疑に入ります。質疑をお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目観光施設費に入ります。

観光施設費の新規事業の説明をお願いします。

佐々木経済観光交流課長。どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） それでは、説明資料の16ページをお開き願います。

事業名、宿泊事業者支援事業、岩泉町が事業実施主体となります。

事業の目的ですが、1行目の後段から外出の自粛等により地域の多様な産業に甚大な影響を及ぼしていることから、宿泊施設を中心に観光需要の回復を目指し、観光客等に対する宿泊料金の割引等の助成をしようとするものでございます。

次に、事業の内容の1、助成内容ですが、(1)、町内の宿泊施設に観光客等が1泊以上する場合、1人泊当たり3,000円を上限として助成をします。ただし、1人当たり最大2泊までとします。(2)、宿泊特典として、宿泊者1人に対して1,000円の龍ちゃん商品

券を付与すると、正確には1,000円分ということで500円の2枚を想定しております。

次に、助成期間ですけれども、7月15日から12月いっぱいまでの宿泊としたいと考えております。

次に、3、周知方法ですけれども、各宿泊施設や町、観光協会等のホームページ、それから新聞広告等ということで、この新聞広告は各宿泊事業者の商品による広告を考えております。

4、事業費は1,280万円、内訳は記載のとおりで3,200人泊で計算しております。

特記事項、事業費につきましては、記載のとおりでございます。ご審査方よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 説明が終わりました。4目観光施設費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで商工費の質疑を終わります。

席替えをお願いします。

9款教育費、5項保健体育費、3目学校給食費。

ここで、新規事業の説明を求めます。

佐々木剛教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） それでは、新規事業概要資料の17ページ、最終ページを御覧いただきたいと思っております。事業名ですが、学校給食費負担軽減事業でございます。事業実施主体は岩泉町です。

事業の目的ですが、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている食材費の高騰分を公費で補填することにより、栄養・質・量を満たした安全・安心な学校給食を提供するとともに、保護者の子育てに係る経済的負担を軽減しようとするものでございます。

事業の内容です。学校給食1食につき約31円から32円に相当する食材費の高騰分を公費で購入することで、保護者負担を軽減し、地場産物を中心とした食材による給食の提供を可能とするものでございます。

事業期間は、令和4年7月から令和5年3月までとしております。

購入予定の地場産食材等につきましては、米、魚介類、肉類、大豆製品類、キノコ類ほかを予定してございます。

次に、4番目ですが、給食費の現状、1食当たりの単価について申し上げます。小学生につきましては、現在の給食費260円、必要となる食材費が292円で、その差額が31.6円となっております。中学生につきましては、給食費290円に対しまして必要食材費が321円で30.7円の差額が生じております。高校生につきましては、小学生と同じ金額となっております。

5の事業費でございますが、計算方法は(1)から(3)のとおりでございます。全体で427万4,000円を予定してございます。

特記事項、事業費につきましては、記載のとおりでございます。御覧いただきたいと思っております。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○委員長(坂本 昇君) ありがとうございます。説明が終わりました。3目学校給食費、質疑はありませんか。

1番、千葉委員。

○委員(千葉泰彦君) 1人当たりおよそ6,000円ぐらいを想定していらっしゃるのかなというのが事業費の内訳のところで見えるわけですが、地場産食材を購入するということでございますけれども、これまでよりも地場産食材の割合を多くするという意味なのか、それとも従来計画どおりの分で地場産食材を購入する分に充てるという意味なのか、お答えください。

○委員長(坂本 昇君) 佐々木教育次長。

○教育次長(佐々木 剛君) お答えいたします。

ふだんから地場産物、使えるところは使っているという状況でございます。今回食材の高騰等に伴いまして、必要な食材費、物価高騰に伴いまして、大体10%ぐらいの物の値段が上がっているということでございますので、その差額分につきましては公費で購入することを考えておりますが、中心として地場産物に配慮した購入の仕方をしようということで考えております。

○委員長(坂本 昇君) 1番、千葉委員。

○委員(千葉泰彦君) 運送ですとか、燃料ですとかという分も上がっているのだと思う

のですが、そういったことも考慮しての内容でよろしいのですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長。どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） 食材につきまして、物価高騰前と現状の比較をいたしまして、あとは年間で使う食材を各品目ごとに精査をいたしまして、それを積み上げた結果で427万4,000円ほどを公費で賄えば、何とか今年度は値上げしないで給食のほうを提供できるかなということでの予算措置でございます。

○委員長（坂本 昇君） 1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） ちょっと聞き方がまずかったかと思うのですけれども、仕入れたものの調理も燃料代が上がっていたりですとか、輸送代もかかるのだらうと思うのですけれども、ガソリン代が上がっていたり、そういった諸経費、材料の仕入れだけではなくて、そういった部分はどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木教育次長。どうぞ。

○教育次長（佐々木 剛君） あくまでも今回の予算は食材費のみということでございますので、食材は各ご家庭、保護者の方から給食費としていただいているものと、そこを上げないための今回の予算措置でございますので、そのほかの燃料費等の、例えば給食を調理するための燃料費等の高騰の分につきましては、現在の予算の中で何とかやりくりしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいでしょうか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

3目学校給食費を終わります。

これで歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査を行います。6ページをお開きください。款ごとの審査になります。

14款国庫支出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、15款県支出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで議案第1号の質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査は終了しました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 以上で補正予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 1時11分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和4年第4回岩泉町議会臨時会
補正予算審査特別委員会委員長

坂 本 昇
